



広島県安芸高田市 ニュースリリース
通知日：2023年10月23日

担当課：危機管理監危機管理課 担当：國岡
TEL 0826-42-5625 FAX 0826-42-4376

① ⑨
～ ①年に①度は備蓄品を確認しよう ～

11月19日を「備蓄の日」として制定します

1.目的

近年、災害が甚大化し頻発している中、災害発生時に避難所で提供できる食材などに限りがあり、家庭や企業における備蓄の必要性が高まっています。

本市では、土砂災害や風水害、地震に備え、家庭や企業における備蓄を推進するため「備蓄の日」を制定します。

2.取組内容

- ・市内のスーパーマーケットやホームセンター等における備蓄商品の販売促進
- ・お太助フォン、広報誌による備蓄の推進にかかる広報・啓発

3.備蓄物資の例

- ・飲料水、保存食、携帯バッテリー、簡易トイレ、薬・生理用品、ラジオ、乾電池など

4.販売促進協力店舗

- ・株式会社イズミ ゆめタウン吉田店
- ・株式会社エディオン 安芸高田店
- ・株式会社コメリ ハード&グリーン 八千代佐々井店、向原店
- ・株式会社サンパティオすみよし 甲田店
- ・株式会社ジュンテンドー 吉田店
- ・株式会社ナフコ ホームプラザナフコ 吉田店、甲田店
- ・株式会社ヤマダデンキ ヤマダアウトレット安芸高田店
- ・甲田ショッピングセンターパルパ

5.スケジュール

区分	日程
広報誌発行	10月26日(木)
お太助フォン告知	11月12日(日)～11月19日(日)
協力店舗での販売促進	11月中旬～下旬 ※各店舗で実施

